

第4日（3月5日）

1 村松幸昌 議員（質問方式 一問一答）

答弁を求める者 市長

1 社会体育施設「焼津体育館」再整備の現状等について

私は、令和5年2月定例会で再整備計画の焼津体育館の設計コンセプトを質問した。

答弁として、「基本としては、現焼津体育館の機能を引き継ぎ、多くの人に多様な使い方ができるような施設を目指している。競技団体と意見交換をして要望にお応えできるよう考えていきたい。」と、答弁があった。現状での本事業の進捗状況と今後のスケジュール等を伺う

(1) 新施設の建設関係について

ア 今年度進めて来た設計業務の進捗を伺う

イ 基本設計にあたり、利用が想定されている競技団体等から主にどのような意見、要望等があったか伺う

ウ 今後の建設工事の起工から竣工までのスケジュールを伺う

(2) 新施設の管理運営方法について

ア 今日スポーツ施設において、管理運営手法として、どのような方法があるのか伺う

イ 施設規模等類似する他市施設での管理運営の状況を伺う

ウ 新たな施設にとって最適な管理運営手法についてどうか伺う

2 世界に伸びてゆく焼津の国際交流について

現在焼津市では、過去に焼津漁港を起点に操業していた漁船が、オーストラリア・タスマニア州・ホバート市の支援を受けたことをきっかけに、1977年（昭和52年）2月姉妹都市提携を結び、以降、両市による交流事業を継続的に実施されている。

一方、モンゴル国とは、東京2020オリ・パラ大会の開催決定を受け、事前キャンプ地として、まず競技種目を本市オリンピックの輩出経緯からレスリング競技を選定した。受け入れ国としては、県が従来から友好協定を結んでいるモンゴル国を紹介していただいたと承知している。

改めて、今後もこの両国との交流、親睦を更に深めていくための考えを伺う

(1) ホバート市との交流について

ア 1977年（昭和52年）2月姉妹都市提携を締結したホバート市との交流の現状をどのように捉えているのか伺う

イ 姉妹都市提携50周年（2027年）に向けては如何か伺う

(2) モンゴル国・チンゲルテイ区との交流について

東京2020オリ・パラ大会をきっかけに、焼津市を事前キャンプ地とした縁で、スポーツを中心とした交流の覚書を締結したチンゲルテイ区とは、今後の方策をどのように考えているか伺う

(3) 国際交流事務事業について伺う

- ア 現在は国際的なスポーツ交流はスポーツ課、それ以外の交流推進事業は市民協働課が所管している。今後も現状の事務分掌とするのか伺う
- イ 事務事業の発展的集約による所管課編成については如何か伺う

3 焼津の顔としての未来志向のJR焼津駅周辺等について

令和3年7月にこども館、5年3月に市庁舎が竣工・完成した。庁舎北口には、足湯も新設され市民はもとより観光客、来訪者をもてなす拠点が出来つつある。このような中で、このまちの顔となり交通の結末点となるJR焼津駅周辺と新駅舎づくりの考えを伺う

(1) JR焼津駅周辺のにぎわい・まちづくりについて伺う

- ア にぎわいや活力があり、人が集う駅周辺の空間づくりについて伺う
- イ JR焼津駅からこども館までの現状の駅前通りにおける取組を伺う。
- ウ 通行人、利用者への安心・安全確保の現状について伺う

(2) まちづくりの機運を高める方策について

ア JR焼津駅前通りのこども館から市役所・浜通り・新港への連携プランの進捗を伺う

- (ア) 現行のプランを伺う
- (イ) 着手進捗している事業を伺う

イ JR焼津駅南口から内港への連携は如何か伺う

歴史と文化を継承しつつ風情のある景観を醸し出す港町としてのまちづくりの考えを伺う

ウ 回遊する来訪者等の道路整備計画等を伺う

(3) 交通結節点であるJR焼津駅舎について

ア 交流機能を形成するJR焼津駅機能の認識を伺う

- (ア) 鉄道利用者が減少傾向中での駅機能の認識を伺う
- (イ) 車社会でのJR焼津駅の未来像をどのように捉えているのか伺う

イ 安心・安全で利用者の使い勝手の良い駅機能の認識について

- (ア) 複合施設のある駅舎については如何か伺う
- (イ) 南口における観光バスの発着点としての可能性は如何か伺う

ウ 地元では、JR焼津駅舎の改修を期待する声が高まっていると感じている。市長の耳に届いているか伺う

2 河合一也 議員（質問方式 一問一答）

答弁を求める者 市長、教育長

1 増加する不登校児童生徒への具体的な対応について

さまざまな価値観を共有し認め合おうという多様性社会が進められていく中で、学校教育も大きな変革が求められ変容してきているが、それでも学校に通えない児童生徒らが増加している。こうした不登校児童生徒の学びをどうやって保障していくのかは今や全国的な社会的課題となっている。

本市でも去る1月16日に市長と市教育委員会が教育行政について協議する総合教育会議の本年度最終会合を開催し、増加する不登校児童生徒への支援を充実することについて議論されたとの報道がなされている。

そこで本市の不登校対策について伺う。

(1) 本市の不登校生徒の現状

ア 本市の平成30年度から令和4年度までの5年間の小学校・中学校における不登校児童生徒数の推移について伺う

イ 登校するものの教室に入れずに別室で配慮されている児童生徒への対応について伺う

(2) 「COCOLOプラン」に対する本市の取り組み

文部科学省は不登校対策として令和5年3月に、誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策「COCOLOプラン」を発表し、学びたいと思った時に学べる環境を整えるとしている。

「COCOLOプラン」に掲げる3つの方針に対する本市の取り組み状況についてそれぞれ伺う

ア 「不登校の児童生徒すべての学びの場を確保し学びたいと思った時に学べる環境を整える」という方針

イ 「心の小さなSOSを見逃さず「チーム学校」で支援する」という方針

ウ 「学校の風土の見える化を通して、学校を「みんなが安心して学べる」場所にする」という方針

(3) 不登校児童生徒に対する具体的な本市の取り組みについて

本市でも増加する不登校児童生徒に対して様々な支援が行われてきているが、具体的にどのような支援が行われているのか伺う

ア 学校内の学びの場での支援

イ 学校外の学びの場での支援

ウ 令和5年度から組織を再編して新設した「学校福祉部」による支援

2 障がい者福祉の充実について

地域包括ケアシステムの構築が義務化され、焼津市でも住み慣れた地域で豊かな生涯を全うできるように、地域内で医療や介護サービスが一体的に提供できるケア体制があらゆる観点から進められてきている。よく耳にするインクルーシブは誰も排除しない包括的な社会を望む言葉で、ノーマライゼーションもまた障がいを抱えていようがいまいが、環境や制度を整えることで誰もがノーマルな暮らしができる必要性を提唱した言葉だという。差別なく相手の心に寄り添うことがまずは一歩であるが、同時に障壁となる環境や制度があればそれを少しずつでも整えていくことが大事である。そういう観点からも障害者福祉計画の動きは注目されるものである。

本市では、令和6年から6年間の障がい者の自立及び社会参加の支援等のための施策を総合的かつ計画的に推進するためにこれまでの「第4次焼津市障害者計画」の期間終了にあたり、「第5次焼津市障害者計画」が策定され、パブリックコメントが実施されている。

(1) 第5次焼津市障害者計画について

今回の計画では、「お互いを理解し尊重し合い、全ての人が輝ける共生のまち 焼津」という将来像の下に3項目の基本理念、7項目の基本方針、20項目の施策を設定し、計画の進行や管理を図るとされている。

ア 計画に「フラッとピタッとやいづプラン」とネーミングされている真意を伺う

イ 7項目の基本方針のうち、3項目を重点施策としているが、その概要についてそれぞれ伺う。

(ア) 療育・保育・教育の推進

(イ) 生活の安定と自立の支援

(ウ) 福祉サービスの充実と保健・医療との連携

(2) 重症心身障害児（者）について

障がい者の中でも特に支援が必要となる重症心身障害児（者）が地域社会で暮らすために現状と対応について伺う。

ア 市内在宅で暮らす重症心身障害児（者）の人数と、そのうち医療的ケアを必要とする方の人数について伺う

イ 市内の重症心身障害児（者）が本市以外の地域で施設入所している人数を伺う

ウ 学齢期の重症心身障害児が利用できる市内の放課後等デイサービス施設数とその内医療的ケアが可能な施設数について伺う

エ 重症心身障害児（者）の介護者が病気等により、一時的に介護ができなくなった場合の宿泊の受け入れ態勢について伺う

オ 介護者がいなくなってしまう場合、重症心身障害児（者）がその生涯を過ごすことができる場所はどこになるのか。また、どうあるべきであることを行政は目指しているのか

**3 川島要 議員（質問方式 一問一答）**

**答弁を求めるもの 市長**

**1 高齢者の見守り支援を強化**

**(1) 見守り支援の現状**

2023年における焼津市の高齢化率は30.1%であった。超高齢化が叫ばれる昨今、高齢者の見守りの重要性がますます高くなっている。しかし、社会のつながりは希薄化し、以前のように日常的な近所付き合いの中で生まれる見守りが難しくなっているのが現状だ。

本市では、高齢者の見守り支援として、さまざまな事業の取り組みを行っているが、以下を伺う。

ア 支援事業ごとのサービスを受けている高齢者の年代別の人数を伺う

イ 新たな見守り支援を何か検討しているか

**(2) ITを活用した見守りで独居高齢者の支援強化**

超高齢化の進行とともに独居高齢者が増加している。高齢者が一人暮らしをする理由としては、頼れる人がおらず否応なしに独居となるケースが多いが、中には自ら望んで一人暮らしする高齢者も珍しくない。

しかし独居の高齢者には、健康不安が常に付きまとい、病気やケガ、自殺などによる孤独死の危険性も高く、死後の発見が遅れやすいのが現実である。

高齢者の見守りには様々な形態の取り組みがあるが、近年ITを活用した民間事業者との連携による見守り事例が増えており、中でも通信機能付きLED電球の設置による見守りサービスは、簡単な設置作業で、安価な費用での利用が可能となり喜ばれている。

本市での独居高齢者への見守り支援について伺う。

ア 独居高齢者の人数

イ IT（通信機能付きLED電球）を活用した見守り支援の導入への見解

## 2 災害時の迅速な生活再建へ「住宅確保」対策

### (1) 被災住宅への応急的な対応について

地震災害は突然にやってくる。季節や時間、天候に関係なく、容赦なく襲ってくる。地震により家屋の倒壊や、津波、火災等により甚大な住家被害を受けるが、何とか全壊は免れたものの、損壊した自宅で避難を続ける人も多い。

このたびの能登半島地震では被災した住宅への応急的な対応として、民間事業者との連携により屋根などにブルーシート等を張るなどする支援をしたと聞いている。

本市における被災住宅への応急的な対応について伺う。

ア 現時点における住宅への応急的な対応方法について

イ 民間事業者との連携の予定について

### (2) 被災者の生活再建への応急仮設住宅の設置

被災者が、避難所での生活から少しでも早く脱して自らの生活再建への第一歩となる応急仮設住宅の設置は可能な限り迅速な対応が求められる。仮設住宅は、災害救助法に基づき被災者が住宅を確保するまで、自治体が無償提供し、原則2年間入居ができることになっている。

本市における応急仮設住宅について伺う。

ア 仮設住宅の設置への対応方法

イ 仮設住宅は何戸必要になると想定しているか

ウ 民間事業者との連携

## 3 行政のDX推進で情報発信力を強化

### (1) メタバースを活用した取り組み

インターネット上の仮想空間「メタバース」を活用してイベントや、行政サービスを実施する自治体が、全国で増えている。会場に足を運ぶことが難しい人などを含めて、多様な人が交流や意見交換が出来る仮想空間を構築。特に若年層を中心に行政への参画意識を高めてもらうことを目標とする。また「メタバース」の特徴であるアバターを介したコミュニケーションにより、心理的なストレスがなく自己表現や、他の利用者との交流が実現できるので、多様な分野での活用が可能である。

本市においても、仮想空間「メタバース」の活用をした行政サービスの更なる取り組みを期待したいが、市の見解を伺う。

ア 本市では、メタバース上のイベント「バーチャルマーケット」に特設ブースを出展し、焼津市の魅力や、ふるさと納税のPRを行ったが、効果はどうであったか

イ メタバースを活用した新たな展開を考えているか

### (2) プロジェクションマッピングを活用した取り組み

プロジェクションマッピングは建造物や空間を利用して、様々な表現ができる方法だ。映像が大きいためインパクトがあり、またメディアやSNSなどで拡散されやすく、認知度拡大やブランディング、販売促進など多様な活用方法が考えられる。

東京都では、2月25日から都庁第1本庁舎の壁面を活用し、プロジェクションマッピ

ングの通年上映を開始し、新たな観光名所として期待している。

プロジェクションマッピングを活用した焼津の魅力を発信することへの市の見解を伺う

#### 4 杉田源太郎 議員（質問方式 一問一答）

##### 答弁を求めるもの 市長

##### 1 焼津市の災害対策について

能登半島地震災害についてはまだ全容が把握できないほどの大きな災害となっている。

犠牲になられた方々に心から哀悼の意を表します。被災されたみなさまに心からお見舞い申し上げます。

大雨、台風によるものなど焼津市でも地域的に大きな災害があり、行政・地域が対応と今後の対策について協議を続けている。

東海大地震、南海トラフ地震との連動も30年以内の発生確率が70%から80%との報道もある。

南海トラフ地震では震源域が陸に近いので、地震発生から津波到達までの時間が短いことも特徴です。地域によってはわずか2分で津波が押し寄せます。

津波による死者は最悪の場合、東日本大震災の10倍以上、およそ23万人と推定されています。

焼津市においても地震によるもの、地震関連によるもの、火災によるもの、伝染病によるもの・・・災害に対して様々な準備が進められている。巨大地震等の大規模災害から、「地域住民の生命・健康を守る」について幾つかの角度からその現状と対策について伺う。

##### (1) 災害時の情報発信と避難指示と支援は確実に

同報無線からの情報発信は、アナログ・デジタル両方併用して放送はされていると聞いている。

ア 大井川地区の沿岸部に配布された戸別受信機について、防災情報が発信されていることの確認はされているか

イ 停電状態であっても同報無線等の機能維持はされるか

ウ 要配慮者の情報は地域で共有されているか

エ 市・自治会・民生委員間で避難行動要支援者名簿の年度ごと更新とその共有はされているか。どこまで進んでいるか

オ 避難行動要支援者避難支援計画（個別計画）は強制ではなく、個人情報問題から共有も難しいが、どのような対応をとっているか

##### (2) 避難所・救護所開設と運営を地域と連携して現地訓練で

##### ア 指定避難所

(ア) 大規模災害における市内指定避難所について、発災時の開設と運営はどのように行われるか（担当部署・担当者の役割は決まっているか）

(イ) 複数の自主防災会で一つの避難所を運営することについては周知されていると思う。開設運営には避難所を利用する地域自治会・町内会担当者との連携は欠かせない。同じ自治会であっても指定避難所が異なるところがある。利用する自治会・町

内会で定期的に運営訓練がされている避難所はあるか

(ウ) 自宅が安全でなく、避難所での生活が難しい場合には車中での避難を余儀なくされることがある。そのスペースは確保されているか

#### イ 福祉避難所

(ア) 市内福祉避難所は24ヵ所ある。対象となる方の避難先はどのようになるのか

(イ) 福祉避難所について対象者（家族関係者）に周知されているか

(ウ) 特養等各施設との協定はどの様なものか

(エ) 福祉避難所の職員が被災し要配慮者への対応が量的・質的に確保できない場合の対策はされているか

(オ) 関係団体との連携訓練はされているか

#### ウ 救護所

2月4日大井川中学校において「医療救護訓練」が開催され見学させていただいた。市が医療関係団体と連携しいろいろな状況を想定した本当に大事な訓練で、多くの課題が共有され今後活かされることを感じた。

(ア) 市内に設定された7つの救護所での訓練はこれまで何回、どこで行われてきたか

(イ) その訓練の中で出された意見・提案等どのように活かされてきたか

(ウ) 地域住民の役割はどのようものか。その役割は地域住民にどのように知らされているのか

(エ) 7つの救護所に配備される医療関係者（医師、薬剤師、看護師等）、市職員は決まっているか

#### (3) 安心安全のトイレ準備を

避難生活について大きく取り上げられている一つがトイレ問題。「トイレに始まりトイレで終わる」報道特集の中でもあった。断水の有無にかかわらず自宅・避難所のトイレの使い方、汚物処分の仕方についての指導、周知は大切だ。

ア 汚物処理方法は地域ごと個別浄化槽、集合浄化槽、公共下水道等異なる。便器が破損していないとき自宅・避難所のトイレの使い方、汚物処理について運営者への指導、自宅待機者への周知はされているか

イ 避難所での仮設トイレ、簡易トイレ等また凝固剤・消臭剤等準備はされているか。それらを自宅での備えについて市民に知らされているか

ウ 発災時仮設住宅地となる公園（石津西公園、大井川防災広場）にはマンホールトイレが準備されている。受け入れ人数の多い避難所にマンホールトイレ設置は必要と思う。計画はあるか

エ 要配慮者以外にも女性、LGBTなど性差に起因する負担についての対策はできているか

#### (4) 避難所にはペットスペース設置を

ペットは、人の心を和ませたり楽しませてくれ、癒やし、孤独の解消、思いやりの心が育まれ家族の一員となっている。

ア 各避難所にペット避難所は設置されるか

イ 設置される場合その開設、運営はどのように行われるのか。その訓練は実施されたことがあるか

ウ ペットスペースが設置されてもそこでも生活に日頃のしつけは欠かせない。発災時パニックになり、逃げだすこともある。飼い主に対する災害への備えについて周知さ

れているか

(5) 災害廃棄物処理対策について

災害の影響で使えなくなったものは一般ゴミではなく「災害廃棄物」として処分されます。

東日本大震災では、約3,100万トンの災害廃棄物が発生している。

15号台風では一色清掃工場近く「原浜タワー」隣が仮置き場になりテレビや大型家具などが運び込まれた。予想される東海大地震・南海トラフ地震では「災害がれき」「災害ごみ」「車等」他分類され集積場が計画されているか

(6) 原子力災害対策として避難計画の実効性確認を

2022年2月議会最終日に「焼津市原子力災害広域避難計画」策定が報告された。

「県及び市が住民等の円滑な避難等を実施する」とある。いろいろな状況を想定した実際の訓練をすることによって問題点も見えてくる。

ア 自治会を含めた避難計画に基づく訓練は計画されているか

イ 避難先まで自家用車で避難する人、一時集合場所からバスで避難する人はどのように分類されるのか

ウ 避難計画では土砂崩れや道路陥没等道路被害状況はどのように設定されているのか

2 国保の人間ドック受診費用助成について

健診機関がどこであっても助成の対象に

「特定健診、人間ドックと脳ドックは健康意識の向上、病気を早い時期に見つけ、症状が軽いうちに治療する目的がある」(HP)

ア 過去5年間の人間ドック受診者数及び特定健診の受診者数と受診率の推移はどのようになっているか

イ 人間ドックの健診機関を毎年どのように選定しているか

ウ 指定外の健診機関でも市民の健康を守るという観点から県内他市町が対象としている健診機関であれば助成対象とする、あるいは指定外健診機関を利用した受診者が受診結果報告書、領収書等を示せば助成還付請求ができる制度を検討することはできるか

5 村田正春 議員 (質問方式 一問一答)

答弁を求めるもの 市長、教育長

1 出産から子育てまで切れ目のない支援でママ・パパを笑顔に

少子化対策の一環として、国や各自治体では不妊治療にかかる高額な費用に対し助成する動きが進んでいる。赤ちゃんを望むママ・パパにとっては大変有り難い取り組みである。

近年、不妊治療を受ける夫婦は約5.5組に1組、不妊治療によって誕生する子どもも14.3人に1人(厚労省調べ)となるなど、不妊治療を希望する夫婦、不妊治療によって誕生する赤ちゃんが増えている。

そのような中、本市は以前から不妊治療への助成を積極的に進め、それに続く子育て支援についても近隣市町と比べてもかなり充実している。そこで、本市の「出産から子育て

までの切れ目のない支援事業」の現状と今後の取り組みについて伺う。

(1) 本市におけるこれまでの不妊治療助成について

ア 保険適用になる前の助成事業の変遷について

イ 過去5年間の助成の申請実人数とその効果について

(2) 令和4年度に保険適用になった後の取り組みについて

ア 令和4年4月から不妊治療が保険適用になった。本市としてそれと併せてどのような支援を行ったか

イ 1月31日付の静岡新聞に、「不妊治療 負担軽減へ県、先進医療費を助成 24年度予算案」とあったが、本市の来年度に向けての取り組みについて

(3) 本市の子育て支援について

本市として特に力を入れている子育て支援について

2 新設「学校福祉部」で子どもと家庭をしっかりサポート

昨年11月17日付の静岡新聞に「焼津市教委『学校福祉部』発足半年」という標題で、本年度新設された学校福祉部の取り組みについて掲載されていた。「こどもの課題に迅速なサポート」「専門家助言 改善、相談増」などその成果が記されていた。

もうすぐ、1年が経とうとしている今、その取り組みを振り返り、来年度に向けての対応について伺う。

(1) 支援事業について

ア 昨年度と比較して4月～12月に支援した児童生徒数とその支援内容の内訳

イ 昨年度と比較した家庭訪問等の回数

ウ 家庭訪問等を通してどのような支援につなげたか。いくつか事例を紹介していただきたい

エ 昨年度と比較して改善が図られた児童生徒の人数とその状況

(2) 課題とその対応について

ア 「学校福祉部」を新設したことをどのように評価するか

イ 課題と来年度に向けてのその対応策について

## 6 石原孝之 議員（質問方式 一問一答）

### 答弁を求めるもの 市長

1 焼津市の防災計画の現状について～福祉避難所、防災協定、避難計画～

今年の元日に起こった能登半島地震から約一か月半が経ちましたが、今も尚、避難所で身を寄せ合って暮らす方々が多くいます。そんな中、度々、報道で目にするようになった1.5次避難所。要配慮者が使用する福祉避難所は、指定避難所での避難生活が難しい高齢者や障がい者、妊産婦、乳幼児、傷病者、内部障害者、難病患者など配慮が必要とされる方（要配慮者）が避難するために開設されます。福祉避難所は、災害が発生した当初から開設される避難所ではなく、状況など必要に応じて、市町村が判断して開設されます。そのため、災害が発生してすぐに福祉避難所へ避難することはできません。また自己判断で福祉避難所へ避難することもできません。状況によってですが、災害発生から数日経過した後市町村が必要だと判断してから、福祉避難所が開設されます。しかし福祉避難所が

公表されない理由は、内閣府のガイドラインには、「あらゆる媒体で福祉避難所の情報を広報し、特に高齢者や障害者、その家族に周知徹底する」と、明記され福祉避難所の積極的な情報公開を求めています。福祉避難所の施設側は「避難者が殺到したら対応できない」と言う要望を受け、市は「公表することで混乱を招く」と判断。非公開の設置に踏み切った自治体もあるそうです。東日本大震災を契機に福祉避難所の指定を受けた施設が1年半で約1.5倍も増加するなど関心の高さがうかがえるものの、全国的に周知が進んでおらず、様々な課題があげられています。2016年4月に発生した熊本地震では、熊本市内で4万人近い避難者が出たにも関わらず、市が混乱を避けて情報公開を行わなかったため、指定を受けていた市内176の施設のうち、福祉避難所を開設できたのは34施設、わずか104人の利用に留まっていたそんな現状もあるそうです。災害は突発的に起るものであり、協定を結んだだけで実際にそのとおりに動けるかどうかの検証が終わっていないければ意味がありません。私が被災地支援で配属された金沢市の1.5次避難所では、要介護状態の方々がたくさん避難されており、支援しながら焼津市でもいつこのような状態になるかもしれないことを想定して思いを強くした次第でもあります。そこで以下の内容に関して伺います。

(1) 要配慮者が避難する福祉避難所について

ア 本市が締結している市内の福祉避難所の数を伺います

イ 避難行動要支援者名簿の方以外の要配慮者の把握について、市と地域はどのような連携をし、共有していますか

ウ 避難所開設から地域防災連携を想定した訓練の実施状況について伺います

エ 医療福祉など専門職の人的支援の確保がわかる災害ロードマップがあれば伺います

オ 本市は災害発生後、すぐに災害地への職員派遣を行っています。派遣から戻った職員さんからは要配慮者への対応について、どのようなフィードバックがなされていますか。また市内の災害対策でどのように活かされていますか

(2) 焼津市災害協定一覧の資料から

ア 災害時不足する物資や食材のみならず専門スキルや資材の提供など多岐に渡りますが、どのような基準で協定を結んでいますか

イ 協定が絵に描いた餅にならないためにも、協定締結後の更新や見直し、アップデート等、災害対策の連携状況を伺います

ウ キッチンカーの組合の方など、防災協定を結ぶ自治体が増えていることはご存じでしょうか。非常食はレトルトなので、被災地での炊き出しが、被災者の心を癒してくれる食事支援のようです。最寄りのキッチンカーの組合との防災協定など前向きに検討されていますか

(3) 焼津市避難行動要支援者避難支援計画について

ア 市内の要支援者名簿の作成、または更新はどのようにしていますか

イ 本人の同意を得た上での個別計画を作成した人数、作成率を伺います

ウ 避難所での名簿の活用について、現状の課題があれば伺います

2 今後の人口減少を見据えて公共施設マネジメントの在り方を問う

今後の公共施設マネジメントについて

日本の自治体が直面する2つの課題は、人口減少と公共施設の老朽化と言われております。今回の一般質問は公共施設の老朽化に伴う公共施設マネジメントに着目し、「焼津市

総合計画」の下部計画として、具体化している焼津市公共施設等総合管理計画や公共施設の毎年評価更新している施設カルテについて以下の質問について伺います

(1) 焼津市公共施設等総合管理計画について

ア 総合管理計画策定指針において計画期間は「少なくとも10年以上」としている理由を伺います

イ 市内にある公共施設234施設のうち622棟の整備状況から見て建設から30年以上の施設が半数を超えていく中で、今後の改修の見通しや統廃合、優先順位の付け方は、どのような手順で決まっていますか

ウ 建物系公共施設、土木インフラ施設において長寿命化対策等の効果を踏まえた試算でも現在の施設の保有量では、年平均の財源不足が否めません。具体的に補填する財源の捻出は、どのように対策していくのか伺います

(2) 青峯プールのこれからについて

昭和37年に夏季のレクリエーション・スポーツ振興の場として新設され、昭和57年に施設の全面改築を行ない、現在に至りますが、劣化しているため、根本的なリニューアルをしてほしいという市民の声を聞いています。

ア 第三次評価の今後5年間に大規模な改修は必要ないため現状維持とする。とあるが、何を根拠にそのような評価になるのか伺います

イ 修繕箇所含め、指定管理業者とどのような話し合いがなされていますか